

保育メディア演習の現状と課題

中村多見*

A teaching report on “The media exercise to enhance child care and education”: Current status, Problems, and View in the Future

Tami Nakamura

要約

昨今のメディアの急速な普及と多様化の中、保育者養成課程でもメディア教育への期待は高い。そのため、高松短期大学保育学科では平成 20（2008）年から保育メディア演習が開講されている。そのねらいは、保育のさらなる充実のために保育メディアを適正に活用できる保育者の養成である。本稿は、その現状と課題、今後の保育メディア演習について考察したものである。

キーワード：保育メディア，実習だより，アルバム動画，研究室紹介のウェブページ

(Abstract)

Recently, various media are rapidly spreading. Even in child care and education course, the expectation of media literacy education is increasing. So, in the department of early childhood care and education at Takamatsu Junior College, “The media exercise to enhance child care and education” was started in 2008. The attainment targets of “The media exercise to enhance child care and education” is to train students to be teachers of child care and education who can properly use media to enhance child care and education. This paper reports the current status and problems of “The media exercise to enhance child care and education”. And, it takes a view of the future of “The media exercise to enhance child care and education”.

Key words: the childcare and education media, news, movies, webpages

* 受理年月日 2017 年 7 月 31 日，高松短期大学保育学科准教授

はじめに

保育メディア演習は、保育方法論とともに「教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む）」に該当する科目で、平成 20（2008）年の開講から今年度で 10 年目を迎えた¹。保育メディア演習では、昨今のメディアの急速な普及と多様化に適切に対応し、保育のさらなる充実のために保育メディア²を適正に活用できる保育者、すなわち「時代に即した保育者 [1]」の養成を目指している。以下に、授業計画（シラバス）にある「授業の紹介」と「到達目標」を示す [2]。

【授業の紹介】

この授業では、パソコンを使って文書作成、画像編集、動画・web ページ作成を行います。いまや保育現場でもメディア活用は保育者に必要な専門的知識と保育実践力になっています。園だよりや行事の案内・プログラムの作成、アルバムやムービーの編集、園 HP の管理等、「分からない」「できない」ではとても困ります。また、それらメディア活用を適正に行うことも非常に重要です。個人情報保護のもと、著作権や肖像権等にも十分配慮した倫理的なメディア活用についても学びます。

【到達目標】

次の 4 つの目標で、みなさんが学科の目指す保育者像に近づくことを目指します。

- ・ 倫理的なメディア活用を通じて、保育の質を向上させようと思う使命感・倫理観を高めることができる。
- ・ メディアに対する苦手意識を克服し、メディア活用に意欲的な人間性を育むことができる。
- ・ 保育現場におけるメディア活用の実際を知り、適切な文書作成や web 活用ができるようになる。
- ・ 保育現場で役立つ文書作成や web 活用の基本操作を身につけ、保育素材を作ることができる。

このように、保育メディア演習では、保育現場におけるメディア環境と利活用の動向や、学生のメディア事情等の時代に即して、課題内容等に反映させながら 10 年間授業を行ってきた。その現状と課題、今後の保育メディア演習について考察していく。

保育現場におけるメディア環境と利活用の動向、ならびに学生のメディア事情

1. メディア機器の普及とインターネット環境の整備

小平（2016）の NHK 放送文化研究所が行った「2015 年度 幼稚園におけるメディア利用と意識に関する調査」のまとめ [3] によると、幼稚園における各種メディア機器の普及状

¹ 平成 19（2007）年度以前は、「教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む）」として開講されていた。筆者が平成 16（2004）年から担当し、それも含めると 14 年目になる。

² 保育メディアとは、広義では「絵本や物語本」、「紙芝居」、「図鑑」といった印刷メディアも含まれるが、保育メディア演習では狭義の「パソコン」、「デジタルカメラ」、「スマートフォン」、「タブレット端末」等のメディア機器の活用とインターネット利用を中心に扱っている。

況は「テレビ (93%)」「パソコン (97%)」「デジタルカメラ・デジタルビデオカメラ (94%)」「CD プレーヤー (98%)」で、それぞれ9割以上の幼稚園が所有しているという結果であった。また、それらのメディア機器をどのくらい日常的に保育で利用しているかについては、音声メディアの「CD・MD 教材」が77%、「デジタルカメラ・デジタルビデオカメラ」が69%と利用頻度が高い。一方、「パソコンソフト・インターネットでアクセスできる教材 (マルチメディアソフト) (11%)」と「タブレット端末 (5%)」はまだ限定的であった。その理由として、1つはやはり「保育の場におけるメディアの利用に対して積極的とはいえない状況」があると小平 (2016) は述べている。幼児教育・保育において子どもの直接体験を重視する傾向や、メディアが子どもの成長に及ぼす影響のマイナス面が社会問題として取り上げられる状況、また平成 16 (2004) 年の日本小児科医会の『子どもとメディア』の問題に対する提言 [4] 等を背景とし、今回の NHK 放送文化研究所による調査でも「現在も将来も、幼児にパソコンやタブレット端末を使わせるつもりはない (52%)」という回答が半数強を占めた。そして、もう1つは、インターネット環境の整備がどこまで行き届いているかである。同調査によると、インターネット利用が可能な幼稚園は93%で、動画もスムーズに視聴できる幼稚園が多かった。ただし、それは職員室等の保育者が仕事をする場所が中心で、保育室にインターネット環境が整備されている幼稚園はごくわずか (12%) であった。ここにも、1つめの理由「保育の場におけるメディアの利用に対して積極的とはいえない状況」が見受けられる。ただし、この状況は現在小学校以上の教育現場で推し進められている「教育の情報化 [5]」の流れを汲んで今後変容していくものと思われる。現に、保育の場にメディアを積極的に取り入れ、子どもがパソコンやタブレット端末等を使う ICT 活用を進めている園もあり、その具体的な活用事例や研究成果の発表も年々増加している (例えば、堀田ら (2009~2011) の研究 [6] や子どもネット研の報告 [7] 等)。そして、今回の NHK 放送文化研究所による調査でも、子どもたちのパソコンやタブレット端末の利用に、「保育を豊かにする環境のひとつとして位置づけること (18%)」や「新しいことにチャレンジする積極性を養うこと (10%)」、「知識・情報を獲得すること (10%)」といった現段階では消極的ながらも将来的には可能性あるねらいを回答している。その背景には、保育者自身のパソコンやタブレット端末の利用状況が関係しているものと思われる。小平 (2009) によると、1990 年代末以降、幼稚園や保育所においても、パソコンやインターネットの普及はめざましく、文書作成やデータ処理、情報検索、教材作成、業務連絡や保護者とのやりとり、園のホームページ開設等の目的で、保育者がパソコンやインターネットを利用する状況は急速に広まってきた [8]。今回の NHK 放送文化研究所による調査でも、20,30 代の若手保育者に幼児教育・保育の情報収集に用いる方法について調べた結果、「勤務している幼稚園の先輩や同僚から (94%)」、「研修会や研究会を通じて (75%)」、「専門の雑誌や新聞など印刷物から (65%)」、「他の幼稚園の仲間から (61%)」に続いて、「インターネットで情報検索をして」に43%の回答があった。主なアクセス先としては、「保育者の間でよく知られている専門誌から派生したウェブサイト (保育 CAN) や、若い人が自らの保育者経験を生かして開始した保育者向けサイト (ほいくる

【HoiClue♪】、幼児教育・発達心理学第一人者の監修による保育実践ノウハウ集（保育のひきだし）等 [3]」であった。これらのウェブサイトについては、保育メディア演習でも確認したところ、大多数の学生が「検索したことがある」や「見たことがある」とし、今後「参考にしたい」「使ってみたい」と感想を述べていた。以下に、保育メディア演習の「保育に役立つウェブ活用と注意点（著作権と個人情報の保護ほか）」で受講生が検索し、内容を閲覧した上で、実習や今後の保育に役立つとしたウェブサイトを示す。なお、これらのウェブサイトは保育メディア演習の「保育に役立つイラストを使った実習だよりの作成」や「思い出のアルバムづくりのための画像編集と動画作成」、「研究室紹介 web ページづくり」の中でも適宜活用され、著作権や肖像権、個人情報の保護等について説明・指導する際にも参考にした。

【保育活動のヒントを提供してくれる主なウェブサイト】

① HoiClue ♪（ほいくる）：<https://hoiclue.jp/>

株式会社キッズカラーが運営し、1人の保育士さんの「あったらいいな」から生まれた保育情報共有サイトである。保育をする上での手がかりやヒントから実践サポート、子育てに繋がる情報や遊びなどが豊富なウェブサイトである。

② 保育 CAN：<http://www.hoikucan.jp/>

学研ホールディングスが運営し、保育者や保育者のたまごさんを応援する保育者向けのサイトである。サイト名のとおり、保育缶（役立つ情報がいっぱい詰まっている）と保育 CAN（きっとできるよ、うまいくいくよ）が定められた保育お役立ちサイトである。

③ Hoick（ほいっく）：<http://hoick.jp>

株式会社ソングブックカフェが運営し、保育士・幼稚園教諭のためのオンラインショップをはじめ、あそびうた・保育に関する動画集、童謡・こどものうた検索、童話・昔話・パネルシアターのお話検索等、保育士・幼稚園教諭をサポートするウェブサイトである。

④ 保育のひきだし：<http://www.hoikunohikidashi.jp/>

株式会社サクセスアカデミーが運営し、白梅学園大学の無藤隆教授監修の毎日役立つ保育実践ノウハウを集めたウェブサイトである。遊び、保護者との関わり、子ども・子育てニュースなど、様々な保育コンテンツを無料で提供し、保育士や保育学生の引き出しを増やすサポートするウェブサイトである。

⑤ PriPricafe（プリプリカフェ）：<http://www.pripri cafe.jp/>

世界文化社が運営し、月刊保育雑誌『PriPri プリプリ』（世界文化社 刊）が運営する保育 WEB メディアである。「季節のお話」「ホッと読み物」「あそび」「保育を深める」など、役立つ情報や気持ちがあがる☆トピックスで保育者をサポートするウェブサイトである。

⑥ ほいくらいふ <http://hoiku-me.com/>

株式会社ウェルクスが運営し、日々の制作や保育のヒントが満載、明日の保育がもっと楽しくなる保育にたずさわる方に役立つ情報がたくさんのポータルサイトである。

⑦ 幼児教育 保育実践サイト：<http://www.sony-ef.or.jp/sef/preschool/index.html>

公益財団法人ソニー教育財団が運営し、保育実践の検索や、乳幼児期の保育実践や「科学する心」を育む保育事例を紹介するウェブサイトである。

⑧ 絵本ナビ：<http://www.ehonnabi.net/>

株式会社イードが運営し、年齢別やテーマ別に絵本を紹介する絵本情報サイトである。試し読みや購入もできる、絵本出版社約 100 社の協力による公認絵本ポータルサイトである。

⑨ ももいくナビ：<http://navi.momoiku.jp/>

学校法人 三幸学園が運営し、保育業務で使える素材や雛形、遊びのアイデア等の紹介がたくさんある保育士の仕事を支援するポータルサイトである。

⑩ てあそびドットコム：<http://teasobi.com/>

手遊び歌・絵描き歌・はみがきソングを動画で紹介しているウェブサイトである。

【保育現場でよく使うイラスト等を無料で提供してくれる主なウェブサイト】

⑪ イラストわんぱぐ：<http://www.wanpug.com/>

季節の素材と可愛い動物、子どもや赤ちゃんのイラストが無料でダウンロードできるウェブサイトである。

⑫ 子どもと動物のイラスト屋さん：<http://www.fumira.jp/>

イラストレーターわたなべふみさんのサイトで、幼児教育・保育のイラスト、福祉・介護のイラスト、医療系イラスト、学校教材のイラストなどが無料でダウンロードできる。

⑬ いらすとや：<http://www.irasutoya.com/>

季節のイベント、動物、子どもなどのかわいいイラストがたくさん見つかるフリー素材サイトである。

このような保育や子育てに役立つ情報を提供し、保育者や保護者をサポートするウェブサイトは、年々その数が増加している。かつ、その内容も多岐に渡り、最近ハウツー動画が豊富に掲載され、頻繁に閲覧されるようである。そのことは、小平（2016）がまとめたNHK放送文化研究所の調査でも、幼稚園が期待する映像や教育サービスにおいて、「様々な動物や植物を取り上げる“動く図鑑”」が 58%、「生き物の生態、他国の子どもの生活等をじっくり見せる映像」が 54%、「手遊び歌やリズム遊びの映像集」が 51%と高く、それも「番組タイプ」や「双方向型」ではなく、資料映像を1～3分に編集した「(動画)クリップ型」へのニーズが高かったことから伺える。そのため、NHK学校放送番組では、平成13(2001)年からインターネットで番組と関連する動画クリップをストリーミング公開するようになってきている(NHK for School[9])。また、幼稚園・保育所向けには、「KIDS WORLD (キッズワールド) [10]」からもアクセスできるようになっている。

こうした保育現場におけるメディア環境の充実は今後ますます進み、保育者には適切な対応と、保育のさらなる充実のために保育メディアを活用することが求められるだろう。そして、その中には、乳幼児期からのメディアリテラシーの育成についても、子どもに対

してはもちろんのこと、保護者や家庭に向けての支援（指導）も含まれていくことだろう。小平（2016）のいう「保育者の適切な指導により、新しい発見の機会を提供し、新しい遊びを経験させ、幼児同士が関わり合う中で、言葉による相互作用、コミュニケーション力、交渉力や問題解決力、協調性の育成等、メディアの導入が幼児の成長にとって好ましいものになり得る [3]」ためには、保育者養成課程における保育メディア教育が不可欠である。

2. 学生のメディア事情

2. 1. スマホの普及とパソコン離れ

総務省の平成 29 年版情報通信白書 [11] によると、スマートフォンの個人保有率は、全世代平均で平成 23（2011）年に 14.6%であったものが、平成 28（2016）年には 56.8%と 5 年間で 4 倍に上昇していた。年代別に見ても、平成 23（2011）年から平成 28（2016）年にかけていずれの世代の個人保有率も高まり、スマートフォンの先進ユーザーであるミレニアル世代（2000 年以降に成人となった世代）とされる 20 代の 94.2%を筆頭に、30 代で 90.4%、13～19 歳で 81.4%、40 代で 79.9%、50 代で 66.0%、6 歳～12 歳で 33.8%、60 代で 33.4%、70 代で 13.1%、80 代で 3.3%であった。一方、パソコンの保有状況（世帯）はここ数年微弱な増減を繰り返しながら推移するも、平成 28（2016）年には 73.0%の世帯保有率であった。これに迫る勢いを見せているのがスマートフォンで、世帯保有率の調査を開始した平成 22（2010）年には 9.7%であったものが、平成 28（2016）年には 71.8%と、世帯で見たとときの保有率はパソコンもスマートフォンもそう変わらない状況になっている。つまり、パソコンは一家に 1 台、スマートフォンは一人 1 台保有する現状が伺える。スマートフォンの代表的機器として挙げられる iPhone が初めて米国で発売された平成 19（2007）年からわずか 10 年の間にスマートフォンが急速に普及したことがよく分かる。

では、それぞれどのように利用されているのか。注目すべきは、インターネット利用機器の状況である。総務省の平成 29 年版情報通信白書 [11] で報告されたインターネットに接続する端末の利用率の推移は、パソコンが横ばい傾向、スマートフォンが増加傾向にあり、平成 28（2016）年には、パソコンが 59%で、スマートフォンが 58%と迫りつつある。ただし、インターネット利用者に限ったスマートフォン利用割合を算出すると 71%と、既にパソコンの利用率を上回っていた。年代別に見ても、40 代以下の世代ではパソコンよりもスマートフォンの利用率が高くなっており、若い世代から順次、インターネット利用機器の中心がパソコンからスマートフォンへ移行しつつある状況であった。こうした状況はミレニアル世代である 20 代と 10 代の一部でより顕著に見られ、若者のパソコン離れやスマホネイティブ³等と称されている。

こうした状況は、保育メディア演習の受講生でも同様に見られるようになっている。例えば、今年度の受講生 43 名にスマートフォンの保有率を確認したところ、全員の 100%で

³ デジタル大辞泉：《〈和〉 smartphone + native》スマートホン（スマホ）が普及している環境で生まれ育った世代。スマホネイティブ。→デジタルネイティブ
[補説] ソーシャルメディアや動画共有サービス、メッセージングアプリを活用する能力が高い一方で、キーボード入力などパソコンの操作が苦手とされる。

あった。早い者で中学生から、概ね高校生のおときにはスマートフォンを保有し、現在で2,3台目という。スマートフォンが個人のものである一方、パソコンについては家族で1台を共有して使っている学生が多数を占めた。そのパソコンを日常的にどのくらい使っているか、かつ得意か苦手かを尋ねたところ、「全く使わない」が62.8%、「月1,2回使う」が9.3%、「週1,2回使う」が27.9%で、「得意」が11.6%、「どちらでもない」が37.2%、「苦手」が51.2%であった。日常的・自発的なパソコンの使用頻度が少ないことも課題だが、多くの学生がパソコン使用に対する漠然とした苦手意識を強く持っていることがより深刻なように思われた。

2. 2. LINEの普及とメール離れ

先述したとおり、10代20代のスマートフォン利用はかなり浸透してきている。総務省の平成29年版情報通信白書[11]でも、10代20代のスマートフォンの利用時間は他の年代に比べてかなり長い。平日は、10代20代ともに180分ほどであるが、休日になると10代では300分を超え、20代でも240分に迫る利用時間になっている。詳しい利用内容は、10代20代ともに「SNSを見る・書く」が最も長く、次に「動画投稿・共有サイトを見る」と「オンラインゲーム・ソーシャルゲームをする」が続いている。

利用時間と利用内容をより詳しく見ていくと、利用時間が最も長い「SNSを見る・書く」に至っては、10代で平日73分、休日122分と、利用時間の半分近くをSNS利用に費やしている。一方、20代では平日59分、休日76分と、利用時間の1/3程度にとどまるも、平日と休日それぞれで「ネット通話を使う（Skype, LINEなどの音声通話）」15分ほどを加えると、10代同様のSNS利用になっている。

10代20代で利用されるSNSで圧倒的に多いのは、LINEである。総務省の平成29年版情報通信白書[11]によると、2016年には、10代の79.3%、20代では96.3%がLINEを利用している。主な利用傾向は、「リアル友人・同僚等との会話やメールの代わりとして利用している」となっていて、SNSを利用してコミュニケーションを取る10代20代の多さと、若者のメール離れ⁴の現状を示す結果となった。

実際、最近の学生はメールをチェックする習慣がなく放置しがちである。それ以前に、自分のメールアドレスを把握していない学生も多くなった。そのため、メールの送受信はもちろんのこと、メールのルールやマナーも分からない／できない学生が多く見受けられる。また、メールへのファイル添付やそのダウンロードの仕方もままならないのが実情である。このことは、SNSがスマホ利用の中心になっていくこととは別に、現段階で社会人にとってメールは大切なコミュニケーションツールの1つであることを認識し、保育現場での適切なメールの使用を体得していくことが課題になる。また、保育者になってからのSNS利用についても想定し、適切に対応できるようにする指導が求められる。

⁴ 総務省の平成29年版情報通信白書によると、10代20代以外の40代、50代、60代のスマートフォン利用（平日に限る）では、「メールを読む・書く」時間が最も長く、次に「ブログやウェブサイトを見る・書く」と「SNSを見る・書く」が続く。10代20代とそれ以外の年代では、スマートフォンの利用時間と利用内容の傾向が異なっている。

2. 3. 職業倫理としてのメディアリテラシー

スマホネイティブと称されるミレニアル世代とはいえ、パソコンやスマートフォンをはじめとする ICT メディアを健全に利用し、安全に安心してインターネットや携帯電話等を活用できる「ICT メディアリテラシー⁵ [13]」を有しているとは限らない。急速に爆発的に変化するメディア環境において、時代に即した保育者になるためには、単にさまざまなメディアを気ままに乱用したり、思いつきで発信したり、流行に流されて何でも鵜呑みにしたりせず、幼稚園教育要領 [14] や保育所保育指針 [15]、幼保連携型認定こども園教育・保育要領 [16] に示された幼児教育・保育の基本や、全国保育士会倫理綱領 [17] にある専門職保育士としての責務と倫理、保育士の罰則規定 [18] にある守秘義務や信用失墜行為の禁止等を普遍的な職業倫理として徹底遵守できることをはじめ、ICT メディアリテラシーや情報モラル⁶ [19] の修得が課題となる。

おわりにー保育メディア演習での取り組み

以上のような現状と課題を踏まえ、これまでに保育メディア演習では、①できるだけ同じ作業や似た内容に繰り返し取り組むこと、②取り組む課題で分かる／できるようになることが将来保育に役立つことを強く意識させ、興味を持たせること、③ただし、内容は学生自身に関することとし、高い関心をもって適切に取り組める課題にすること、④時間外に学内や自宅でも取り組める作業・内容にすることを徹底して、試行錯誤しながら取り組んできた。例えば、授業初回でパソコン起動時の「Ctrl + Alt + Del キーを押してログオンする」が分からない／できない学生も 3 回目の授業を迎える頃には容易にできるようになる。また、メールへのログイン時に必要なユーザー名やパスワードにあるアルファベットの大文字の入力も、「Shift キー」の位置や使い方が分からずできない学生も 1 回の授業でできるようになる。そして、課題提出時のメールへのファイル添付や network 上の担当教員フォルダへのファイル移動も、ほぼ毎時の授業の中で繰り返されるパソコン操作の基本中の基本としてできるようになっていく。もちろん、先述した「保育に役立つウェブ活用と注意点（著作権と個人情報の保護ほか）」をはじめ、「保育に役立つイラストを使った実習だよりの作成」や「思い出のアルバムづくりのための画像編集と動画作成」、「研究室紹介 web ページづくり」といった演習内容・課題を通じて、最初は「分からない／できない」と「難しい／面白くない」から「分かる／できる」と「かわいい／面白い／なんとか

⁵ 総務省がまとめた「小学校 5,6 年レベルで優先的に身につけるべき能力（ICT メディア・リテラシー学習項目）」には、①ICT メディアの特性を理解する能力、②ICT メディアを操作できる能力、③情報を収集する能力、④情報を処理・編集する能力、⑤情報を表現する能力、⑥情報を伝達する能力、⑦ICT メディアにおける送り手の意図を批判的に読み解く能力、⑧主体的にコミュニケーションする能力、⑨コミュニケーションする相手を尊重する能力、⑩ICT メディアを安全に使う能力、⑪情報の権利（著作権・肖像権）を保護する能力を挙げている。

⁶ 文部科学省がまとめた『「情報モラル」指導実践キックオフガイド』には、情報モラルに関する「モデルカリキュラム」が示され、「情報社会の倫理」、「法の理解と遵守」、「安全への知恵」、「情報セキュリティ」、「公共的なネットワーク社会の構築」の 5 つの柱とともに、発達の段階に応じた指導内容が例示されている。

なりそう」にまで引き上げている。取り組まれた課題はすべて提出され、高松短期大学保育学科ホームページの作品集⁷ [20] に掲載されている。このことも、受講生にとって大きな動機づけになっている。

今後も引き続き、保育現場におけるメディア環境と利活用の動向，ならびに学生のメディア事情等を把握しながら，時代に即した保育者を目指して，保育者養成課程における保育メディア教育に臨む。そのために，堀田らの研究成果 [6] [21] [22] や子どもネット研の報告 [7] を一助として，保育メディア教育の在り方を評価・検討していきたい。

⁷ 学生の個人情報等を多く含む内容のため，学内専用ページになっている。ただし，研究室紹介 web ページについては，学外からも閲覧できるようになっている。詳細は，高松短期大学保育学科ホームページ－研究室制度 (<http://www.takamatsu-u.ac.jp/hoiku/kenkyusitu.htm>) にアクセスしてください。

引用文献

- [1] 高松短期大学保育学科ホームページ-学科紹介
〈<http://www.takamatsu-u.ac.jp/hoiku/gakka.htm>〉 (平成 29 年 7 月 31 日)
- [2] 高松大学高松短期大学公式ホームページ>大学・大学院・短大>短大>保育学科>授業科目, 授業計画 (シラバス), 授業の方針及び内容等>専門科目: 保育・教育の内容と方法の理解
〈http://www.takamatsu-u.ac.jp/syllabus/e_hoiku/g_hoiku.pdf〉 (平成 29 年 7 月 31 日)
- [3] 小平さち子. (2016). 幼児教育におけるメディアの可能性を考える～2015 年度 幼稚園におけるメディア利用と意識に関する調査を中心に～. 放送研究と調査, 66(7), 14-37.
- [4] 日本小児科医会. (2004). 「子どもとメディア」の問題に対する提言.
〈http://www.jpa-web.org/dcms_media/other/ktmedia_teigenzenbun.pdf〉 (平成 29 年 7 月 28 日)
- [5] 文部科学省. 情報の教育化の推進.
〈http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/index.htm〉 (平成 29 年 7 月 28 日)
- [6] 堀田博史・松河秀哉・森田健宏・松山由美子・村上 涼. (2009～2011). 「保育でのメディア活用に関する教育方法・技術をパッケージ化したカリキュラムの開発」の研究成果研究
- [7] 子どものインターネット利用について考える研究会.
〈<https://www.child-safenet.jp/>〉 (平成 29 年 7 月 28 日)
- [8] 小平さち子. (2009). 幼児教育におけるメディア利用の課題と展望～2008 年度 NHK 幼児向け放送利用状況調査を中心に～. 放送研究と調査, 59(7), 90-105.
- [9] NHK 日本放送協会. NHK for School.
〈<http://www.nhk.or.jp/school/>〉 (平成 29 年 7 月 30 日)
- [10] NHK 日本放送協会. KIDS WORLD (キッズワールド).
〈<http://www.nhk.or.jp/kids/>〉 (平成 29 年 7 月 30 日)
- [11] 総務省. (2017). 平成 29 年版情報通信白書.
〈<http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/h29/pdf/29honpen.pdf>〉 (平成 29 年 7 月 30 日)
- [12] 高松短期大学保育学科. 高松短期大学保育学科ホームページ-作品集.
〈<http://rabbit.takamatsu-u.ac.jp/hoiku/rabbit-collection.htm>〉 (平成 29 年 7 月 30 日)
- [13] 総務省. ICT メディアリテラシーの育成.
〈 http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/kyouiku_joho-ka/pdf/0705_ictmedia.pdf 〉
(平成 29 年 7 月 30 日)
- [14] 文部科学省. 幼稚園教育要領.
〈http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2017/05/12/1384661_3_2.pdf〉 (2017 年 7 月 26 日)
- [15] 厚生労働省. 保育所保育指針.

- 〈 <http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000160000.pdf>〉 (2017年7月26日)
- [16] 幼保連携型認定こども園教育・保育要領
〈<http://www8.cao.go.jp/shoushi/kodomoen/pdf/kokujibun.pdf>〉 (2017年7月26日)
- [17] 社会福祉法人 全国社会福祉協議会・全国保育協議会・全国保育士会・全国保育士会倫理綱領.
〈<http://z-hoikushikai.com/about/siryobox/document/kouryou2016.pdf>〉 (平成29年7月30日)
- [18] 社会福祉法人 日本保育協会. 保育士の登録と罰則規定.
〈<http://www.hoikushi.jp/regulation.html>〉 (平成29年7月30日)
- [19] 文部科学省. 情報モラルの充実.
〈http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/1369617.htm〉 (平成29年7月30日)
- [20] 高松短期大学保育学科ホームページ作品集
〈<http://rabbit.takamatsu-u.ac.jp/hoiku/rabbit-collection.htm>〉 (平成29年7月31日)
- [21] 堀田博史・森田健宏・松河秀哉・松山由美子・村上 涼・吉崎弘一. (2011). 保育におけるメディア活用ガイドラインの開発と評価. 日本教育工学会論文誌, 35(Suppl.), 41-44.
- [22] 保育でのメディア活用カリキュラム.
〈<http://kids.sonoda-u.ac.jp/curriculum/index.html>〉 (2017年7月26日)